

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

- 桜と石橋まつり・くろぎさくら祭り 2
- 災害時要援護者支援制度の登録について 3
- 矢部ある記㊤-「矢部村教育の祖」 8

春を告げるばんぼりまつり

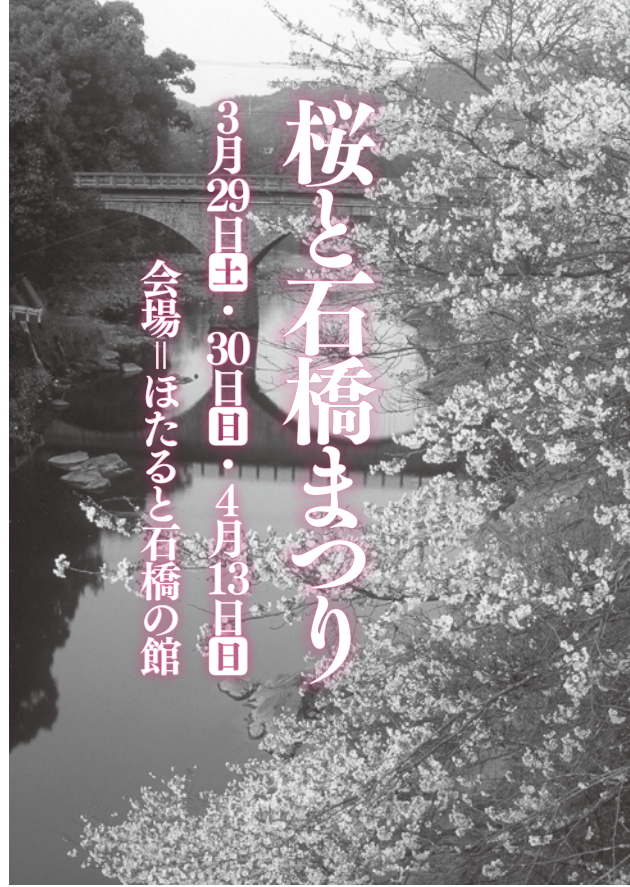
雛の里・八女ばんぼりまつりのオープニングセレモニーが2月16日(日)、八女文化会館で行われました。セレモニーには市内の保育園(所)の園児172人が参加。束帯姿と十二単衣の衣装を身にまとった男雛と女雛を先頭に白壁の町並みをパレードしました。まつりは3月16日(日)まで行われ、期間中は提灯を下げている民家や商店で雛飾りを見学できます。ぜひお出かけください。



2014(平成26年)

No.1039

3



桜と石橋まつり

3月29日(土)・30日(日)・4月13日(日)

会場＝ほたると石橋の館

3 月下旬から4月上旬にかけて上陽町北川内公園の桜が見ごろになります。

約600本の桜と石橋のコントラストをお楽しみください。

※期間＝3月29日(土)・30日(日)・4月13日(日)

※会場＝ほたると石橋の館

※内容＝▽特産品販売・露店

▽染矢敦子コンサート(3月29日13時)▽和太鼓童衆演奏(3月30日13時・15時)

▽上陽北浜学園琴演奏(3月30日14時)

▽全国の桜写真展(3月15日～4月13日10時～17時※毎週水曜休館)▽あなたの見つけたステキな上陽町写真コンテスト(応募締切

4月10日(木)・投票日4月12日

(土)・表彰4月13日(日)14時

※詳細は問い合わせください。

※夜桜ライトアップ期間＝3月22日(土)～4月6日(日)18時～22時

※桜の開花状況によって変更する場合があります。

※問い合わせ＝ほたると石橋の館(☎54・2150)

平成24年7月14日の九州北部豪雨により会場だった「ホテルと石橋の里公園」は被災し立ち入りを禁止しています。駐車場は上陽公民館をご利用ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



第9回 くらぎさくら祭り

山公園一帯で「くらぎさくら祭り」を開催します。咲きほこる約2000本の桜をお楽しみください。

※内容＝

▷夜桜ライトアップ

- 期間＝3月29日(土)～4月6日(日)
- 時間＝日没～21時
- 場所＝城山公園一帯(猫尾城跡)

※期間は桜の開花状況により変わる場合があります。

▷ヒューマンパフォーマンスコンテスト

- 日時＝4月6日(日) 10時～
- 場所＝黒木体育館

▷ソフトミニバレーボール大会

- 日時＝4月6日(日) 9時～
- 場所＝黒木中学校屋内運動場および黒木体育センター

※会場周辺では「だご汁」、「焼き鳥」などが味わえるほか露店が立ち並びます。

※問い合わせ＝くらぎ起源地(☎080・2694・1336)



mayor's column

市長コラム⑥ 担い手探しの試み



市内の伝統工芸品

▽市の産業と言えども、伝統工芸産業が浮かびますが、伝統工芸産業も他にはない特徴ある産業です。大地と自然を相手にする農林業と、長い時間が積み重なった伝統工芸産業は、どちらもスケール感のある魅力的な仕事です。▽ところが、どちらの産業も担い手の不足に悩んでいます。社会の状況や人の意識、価値観は日々変化しています。また、収入の多寡も現実的な問題でしょう。▽国の調査では、雇用者の約4割が非正規社員だそうです。もちろん職業や働き方に貴賤はありませんが、若者にその割合が高いところが気になります。それは、仕事を通じた技術や知識の伝承に支障があると思えるからです。▽来年度の施策では、農林業や伝統工芸産業の担い手確保に重点を置きます。コマ切れではないゆるやかな時の中で、自然や伝統に触れながら働く喜びと、そこに生まれる誇りを、若者たちに伝えていきたいと考えています。

三日村 統一

災害時要援護者支援制度の登録について

八女市では大規模な災害が発生した際に、ご家族などの援助が困難で、何らかの助けを必要とする人、日常生活で見守りや安否確認に不安を感じている人の登録を行っています。登録された人の名簿は、申込者がお住まいの行政区長、民生委員児童委員などにお渡しします。日常生活では見守り等に利用されますが、災害発生や災害が予想される場合は、安全に避難するための支援情報として活用されます。



▼登録の対象者

- ① 75歳以上の独居および高齢者世帯
- ② 要介護認定3以上の在宅の人
- ③ 身体しやうがい者手帳の等級が1級または2級の在宅の人

※右記以外でも希望される人は登録することができます。

▼登録については

- ご希望の有無を確認するために、地域の行政区長、民生委員児童委員が各家庭を訪問されることがあります。
- 希望される場合は市役所（支所総務課）へ申し出ることもできます。

▼問い合わせ〓地域支援課防災安全係（☎23・1731）

要援護者の支援員になってください。

支援員とは、要援護者の依頼により、日ごろの見守りや非常時の支援をお願いする人です。普段は、あいさつや会話などのご近所づきあいでかまいません。責任を伴ったり、過度な見守りをお願いしたりするものではありません。支援員としての皆様のご協力をお待ちしています。

日ごろからの近隣の人々の支援が、何より大きな力になります。

平成26年

春季火災予防運動実施中

八女消防本部（☎24・0119）

3月1日から7日までの7日間、全国火災予防運動が実施されます。火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図るとともに火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

気象庁の防災啓発ビデオが市ホームページから見るができます

気象庁は、住民の皆様への防災知識の普及啓発の一環として防災啓発ビデオを作成しました。八女市公式ホームページから見るができますので是非ご覧いただき、発災時の適切な判断と行動にお役立てください。

● バナーの掲示場所

「暮らし」→「防災・防犯・安全」→「防災・災害情報」

● 防災啓発ビデオ

▷『災害から身を守ろう』▷『天気急変から身を守るために』▷『津波防災啓発ビデオ』▷『特別警報』

九州北部豪雨被災者の皆様へ

財団法人都道府県会館が行う被災者生活再建支援制度の「加算支援金」の申請締切日は平成27年8月12日までです。

「基礎支援金」を申請された人で、「加算支援金」の申請がまだ申請がお済みでない人は、申請書に必要な書類（契約書の写し等）を添付の上、提出期限までに申請書の提出をお願いします。詳細については、問い合わせください。※被災者生活再建支援制度の「加算支援金」とは、住宅が全壊・半壊解体・大規模半壊した世帯で、「基礎支援金」を申請された世帯に住宅の再建方法（賃貸、補修、建設・購入）に応じて支援金（50万円から200万円）を支給する制度です。

● 提出先＝本庁福祉課、総合支所・各支所市民生活福祉課

● 問い合わせ＝福祉課福祉総務係（☎24・8030）

平成26年4月から

国民年金保険料は

月額「15250円」

4月からの国民年金保険料は月額「15250円」

老齢基礎年金を受給するには

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間を「受給資格期間」といい、次の①～⑦を合計した期間が25年（300月）以上必要です。

①国民年金保険料を納めた期間

※国民年金保険料の全額免除、一部納付（一部免除）、若年者納付猶予、学生納付特例期間のうち、後から保険料を納めた（追納）期間も含まれます。

②昭和36年4月以降の厚生年金

や共済組合等の加入期間

③第3号被保険者であった期間

④国民年金保険料の全額免除を受けた期間

⑤国民年金保険料の一部納付（一部免除を受けた）期間

※承認された後に保険料を一部納付しないと、その期間は未納期間と同じ扱いとなります。

⑥若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間

⑦海外在住など、国民年金に任意加入できる人が加入しなかつ

た20歳以上60歳未満の期間

国民年金保険料は、法律で定めた規定価格に直近の物価や賃金上昇率などを勘案して、その年度に見合った価格水準に調整しています。平成26年度の保険料は月額15250円に定められました。なお、平成26年3月までは15040円です。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。

また、ほとんどの金融機関で口座振替ができますが、事前に申請が必要になります。

保険料は1年または半年など、定められた月数分について、前納すると割引になります。詳しくは、市民課国民年金係または年金事務所へお問い合わせください。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

★注意ください
▽2年1か月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

年金相談

月に一度、久留米年金事務所の職員が商工会議所で個別に年金相談に応じます。相談をご希望する人は、前日までに同事務所へ予約してください。

●相談日時＝3月27日(木) 10時～16時

●場所＝筑後商工会議所
●申込・問い合わせ＝久留米年金事務所（☎0942・33・6215 / ☎0942・33・6192）

※年金の受給や請求についてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。0570(05)1165または03(6700)1165へお電話ください。

年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

▽申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

【国民年金】障害年金受給等で法定免除を受けている人へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている人について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

●手続き方法＝本庁市民課国民年金係、または各支所の年金の窓口、年金事務所に申出書を提

日本年金機構からのお知らせ

日本年金機構では、国民年金保険料のご案内を民間委託により実施しており、福岡県内では(株)アイ・シー・オールへ委託が行われています。国民年金保険料を納めていただけない期間がある場合、(株)アイ・シー・オールより電話・文書・戸別訪問により納付や免除等申請手続のご案内をさせていただく場合があります。

●問い合わせ＝(株)アイ・シー・オール 鹿島業務センター
☎0800・200・3103

※民間委託についての詳しい内容は、日本年金機構ホームページに掲載しています。

平成 26 年
4月2日以降に
70歳に到達さ
れる皆さんへ

医療機関での
支払いが2割
になります

70歳から74歳の人の窓口負担は法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度からより公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。ただし、既に70歳を迎えている人は、平成26年4月以降も引き続き特例措置の対象になります。

〔注意〕 現役並みの所得のある人は、病院での負担はこれまでどおり3割です。

【例1】
▽昭和19年4月2日以降生まれの人……これまでの窓口負担が3割から2割になります。

【例2】
▽昭和19年4月1日までに生まれた人……窓口負担はこれまでどおり1割です。

【例3】
▽現役並みの所得のある人……窓口負担は3割です。

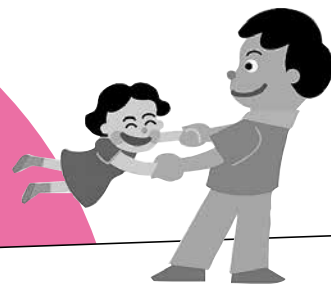
※現役並み所得金額≪住民税課税所得が145万円以上

●問い合わせ≪市民課国保年金係 (023・11116)



ひとり親家庭の「母」および「父」の就業を支援します

問い合わせ=子育て支援課 (☎ 23・1351)



母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

ひとり親家庭の母または父が就職に有利な資格を取得するため養成期間が2年以上ある場合その期間の生活の安定を図るため、修業期間の2年間支給します。

◎給付を受けられる人

八女市に居住する母子家庭の母および父子家庭の父で、次のすべてに該当すること。

- 所得が児童扶養手当受給者対象か受給対象水準であること。
- 養成機関において2年以上修業予定である人
- 就業または育児と修業の両立が困難と認められる人
- 過去に高等技能訓練促進費を受給していない人

◎支給対象となる資格

看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士

◎支給額および支給の対象となる修業期間

平成 26 年 4 月 1 日から修業を開始した場合

支給期間=修業期間の2年間

※毎月の支給額

市町村民税	訓練促進費	終了一時金
非課税世帯	月額 100,000 円	50,000 円
課税世帯	月額 70,500 円	25,000 円

◎事前相談

申請前には、必ず事前相談を受けてください。事前相談では、資格取得への意欲能力、現在の生活状況などをお伺いします。

母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

ひとり親家庭の母および父が、自ら就職に結びつくような有利な資格や技術を身につけるため、対象講座を受講・終了した場合、受講費用の一部を給付します。

◎給付を受けられる人

八女市に居住する母子家庭の母および父子家庭の父で、次のすべてに該当すること。

- 児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準にある人。
- 当該講座を受講する事が、適職に就くために必要であると認められること。
- 過去に教育訓練給付金を受給したことがない人。
- 雇用保険法による教育訓練給付金の資格がないこと。※雇用保険に加入していた期間が3年以下の人

◎対象講座

○雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座（厚生労働大臣指定教育訓練講座ホームページで検索できます）

○上記講座に準ずると市長が認める講座

※就業に結びつく可能性の高い講座（例えば医療事務・調理師・ホームヘルパー・介護福祉士など）

◎支給額

○講座受講のために支払った費用の2割（上限10万円、下限4001円）

支給については、受講前に都道府県から講座の指定を受ける必要があります。早めに必ず事前相談ください。

子どもをまるごと受け入れる 安心して学べる居場所づくり

道路の案内標識や公共施設など、私たちの身近なところで外国語表示の案内を目にするのが多くなってきました。外国籍を持ち八女市で暮らしている人は、293人(住民登録者数1月末現在)と年々増加傾向にあります。これらの人々と同じ地域で暮らす一員として、私たちに今求められているものは、違いを受け入れ、認めあう感性ではないでしょうか。今回は黒木小学校の日本語教室の取り組みについて、校長の今村辰子先生と日本語指導担当教員の高田香代美先生に話を伺いました。

日本語教室の取り組み

現在本校には外国につながるの子どもが8人在籍しています。一昨年の4月に着任した時には、全校児童203人のうち11人という想像以上の数の多さに驚きました。これだけ外国につながるのある子どもが多くいるという事は、子どもだけではなくその保護者の方も生活の中で困ったり悩んだりすることが多いのではないかと思います。

そこで日本語指導担当教員の配置を県に要求し、今年度から日本語教室を開設することができました。日本で生まれ育った子どもたちですから、特別に日本語ができないわけではありません。しかし日常生活の中では培われにくい学



今村辰子校長



日本語指導担当教員
高田香代美先生

習言語「※1」を使って授業を行うため、どうしても理解できない言葉があったりして授業についていけなくなることもあります。このような学習面のつまづきや不安を取り除き、学校生活に適応するための支援を日本語教室で行っています。日本語教室では外国につながるのある子どもへの支援を中心に行っていますが、担任と連携しながら教室の中で同じ状況にある子どもたちも一緒に安心して学べるようにしています。

つながりを深める学びを

支援が必要なのは子どもだけでなく、保護者についても同じことがいえるのではないのでしょうか。文化や宗教、生活習慣の違う土地での生活は、私たちが

思っている以上に大変です。もしかしたら地域になじめなかったり、悩みや心配を抱えている保護者がいるかもしれません。私たちはこの日本語教室の取り組みを、学校内だけでなく、保護者や地域にひろげた取り組みにしたいと思っています。一昨年は、国際理解教育の一環としてフィリピン出身の保護者をゲストティーチャー「※2」に招き、両国の食文化やお正月を比べて、それぞれのよさや共通点を見つけた授業を行いました。子どもたちは自分の保護者をとても誇らしげに話したり、保護者も学校によく知られるようになったりして、取り組みの手ごたえを感じました。また今年度から始まった外国につながるのある保護者向けの黒木日本語教室「※3」に本校の職員も参加し、保護者との関係づくりを全職員で行っています。教室に参加される保護者が、母国語で笑いあいながら話される姿を見て、校内の日本語教室もこのような心がほっとし安心して学べる教室になればと思っています。



地域づくりの核となる教室を目指して

外国につながるのある子どもは年々増えていく傾向にあります。4校統合後(※4)の4月には18人の子どもが在籍することになります。その子どもたちと保護者を含めて、学校教育の中でどう支えていくか、また地域とどう繋げていくかが今後の課題です。外国出身の方は何も特別な存在ではありません。私たちの周りには色々な個性を持った人がたくさんいます。お互いの違いや文化を尊重し、受け入れることができれば、人間としてさらに豊かに生きることができる社会となります。そういった取り組みがこの黒木小学校から各家庭へ、そして地域へ広がってゆき、お互いの人権が尊重される素晴らしい地域になることを願っています。私たちが教室を通じて、改めて人権問題を考えるきっかけになりました。日本語教室が子どもをまるごと受け入れ、安心して学べる居場所になることを目指して、これからも取り組みを進めていきたいと思っています。

【※1】比較する、分析する、関連づけるなど、授業中に求められる抽象的な思考活動に必要な言葉。
【※2】保護者や地域の人々を教育活動の一環として招き、知識や技術を子どもたちに伝えていく取り組み
【※3】外国から日本にやってきた大人の方が、日本語の読み方・書き方・話し方を学ぶ教室。黒木日本語教室の他に八女日本語教室と立花日本語教室がある。
【※4】平成26年4月から黒木小、木屋小、大淵小、笠原小の4校が統合する。

資産等報告書に

ついでにの審査意見書要旨

市長等および議員の平成25年資産等報告書の審査を八女市政治倫理審査会に依頼していましたが、1月22日付で審査結果を取りまとめた審査意見書が同審査会から提出されましたので、次のとおりその要旨を掲載します。

なお、この審査意見書は、総務課または議会事務局に申請していただければ、ご覧になることができます。

八女市政治倫理審査会

- 会長 小原 清信
- 副会長 伊藤 修一
- 委員 塩塚 修
- 委員 野間口幸江
- 委員 川口 公子
- 委員 中村 一範
- 委員 樋口 好枝

八女市政治倫理審査会では、八女市長から審査を求められた市長等および議員の「平成25年資産等報告書」について審査を行い、審査の経過および結果を審査意見書として取りまとめました。

審査対象となった資産等報告書

今回の資産等報告書の報告義務者は、市長等4人および議員30人でした。審査の対象となった資産等報告書は合計65件で、その内訳は、市長等に関するもの4件、議員に関するもの30件、市長等および議員の配偶者に関するもの31件でした。

資産等報告書の審査

審査会は、八女市政治倫理条例の趣旨、目的に則り、65件の資産等報告書の全部について、併せて提出された証明書類と照合するとともに、平成23年および平成24年に提出された資産等報告書と比較する方法により審査を行いました。

提出依頼および照会状況

審査の過程において、資産等報告書の記載事項の審査の公正性と正確性を期するため、報告義務者に証明書類の提出を依頼し、または疑問点について照会しました。その内訳は、証明書類の提出を文書で依頼したもの15件、収入（所得）・預貯金・借入金・有価証券等の疑問点について照会したもの41件となっています。

提出および回答状況

該当者全員の人が証明書を提出しました。照会事項について回答されました。該当者から提出された回答の内容を審査したところ、概ね承認できる内容の回答でしたが、資料を紛失または廃棄したため提出できないといった報告もありました。

審査結果

審査は、まず各委員で資産等報告書の点検を行い、その後3班編成による班協議および全体会議を基に慎重審議を重ね、結果は次のとおりでした。

(1) 提出義務者から提出された資産等報告書のほとんどは、おおむね正確に記載され、また条例で義務付けられている証明書類も添付されていました。これは、提出義務者である市長等および議員各位の政治倫理性の高さと自ら進んで高潔性を明らかにしようとする態度の現れであり、当審査会は、市長等および議員各位に敬意を表します。

(2) 今年提出された資産等報告書の内容と昨年提出された資産等報告書の内容を報告義務者ごとに比較検討しながら審査しました。この中で、一部の記載誤り（記入漏れ含む）、証明書添付不備の指摘および預貯金等の資産形成の疑問を照会し、指摘に対する訂正・是正ならびに疑問内容に関する回答を受けました。

要望事項

条例の目的を達成するために、来年の資産等報告書について、次のことを要望します。

(1) 政治倫理制度について

当審査会は、八女市政治倫理条例により設置された市の附属機関であり、同条例に照らして公正で正確な審査を行うという重要な任務を担っています。

資産等報告書の提出は、条例により市長等および議員の義務として規定され、手引の配付および説明会が行われているものの、特に少額の資産や収入について、一部に報告漏れや証明書の添付不備が見受けられます。これは、条例の趣旨や対象者の義務に対する理解が、未だ十分に浸透し

ていないことの表れと受け取れます。

事務局におかれましては、引き続き、提出義務者に対する制度の趣旨や報告すべき事項の周知を徹底されるようお願いいたします。

(2) 借入金について

借入金については、これまで借入金の中に不正な収入が混入していないかを審査する観点から、過去3年間の借入金の推移を調査するため、条例第5条第1項および第6条第1項第1号の規定に基づき、基準日現在の借入残高が分かる資料（以下、残高証明）を証明書類として提出していただいています。しかし、八女市政治倫理条例施行規則第4条第2号は、借入金の証明書類を「契約書の写し」と規定しており、これは借入先および保証人との関係性を審査するためであるとして、基準日現在の残高証明に加えて、今回の報告から借入金の契約書の写しも提出していただくこととし、提出義務者にお伝えしたところです。

しかしながら、従来、残高証明の提出で足りるという運用がなされていたためか、契約書の写しを提出された人はわずかでした。審査会としては、今回が契約書の写しも求める運用にした最初の報告だったことから、まだ提出義務者への周知が不十分だったと判断し、契約書の再提出までは求めませんが、次回からは、残高証明と契約書の写しとともに提出されるよう、周知の徹底をお願いします。

●問い合わせ先 総務課総務法制係
☎23・1111

矢部村教育の祖

江崎先生と矢部小学校

江崎先生は久留米藩の生まれ、藩校明善堂に学んだ漢学者です。先生と矢部村には、深い関わりがあります。江先生は、江戸に上って安井息軒塾に入門、文明開化に沸く東京で一年間学び帰郷しました。ところが明治4年、山口県庁を襲い久留米藩に逃げ込んだ奇兵隊幹部大楽源太郎の事件が起こります。政府の追及を避け、友人と三名で大淵（黒木町）の五條家を桑取敷の農家を紹介したのです。久留米から50キロも奥地でした。

南北朝時代、良成親王を守った忠臣の子孫がいる地です。しかし、山中



江崎・田中先生をつなぐ善正寺の碑

の厳しさに耐えず友人は山を下り、江先生は独り晴耕雨読の日々でした。そこへ、「漢学のご教授を」と、青年たちがはるか奥地まで登って来たのです。こうして桑取敷に近代教育の灯が点されました。

昭和45年には、江先生の孫で元国会議員稲富稜人氏が「江崎先生開塾の地跡」の石碑を建立、今も健在です。明治政府は学制を發布、太政官布告による「邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ徒ナカラシメン事ヲ期ス」に喜んだ江先生は、学校創設に動き、明治6年春、村の中心地宮ノ尾の民家に八女郡で町村名を付す最初の学校「矢部小学校」を開きます。

同8年には新築して青年の矢部塾も開講、黒木塾・北沼義塾へと連なっています。この間、三越の創立者日比翁助・陸軍大将仁田原重行・ポテト王牛島謹爾はじめ多くの門下生が巣立ちました。先生は矢部村教育の祖であり八女教学の祖でもあります。

矢部村には、江先生の形見が二つあります。一は大袖公園「三水之井」の撰文、一は後半の「田中智旭先生碑」の撰文。前者には建立に携わった人の刻もあり、知友の先人に出会えるかもしれません。

田中智旭先生

矢部小学校の校長を務めた江崎先生の下であり門下生だったのが田中智旭先生です。矢部村殊正寺にあ

る善正寺の住職で、15〜20歳を木屋光善寺住職、姑射石門の私塾、修文館に通い、漢学を修めました。性淡泊、寛容にして貴賤なし。漢書に浸り勤勉。出会う人と親愛・休暇は出かけて交遊。また人を招き意見交換・酒を好む。――との伝承があります。

当寺前任職の田中瑞城氏を訪ねました。「祖母の話をつつすら覚えてる。祖父智旭は本堂横のがらんとした部屋にこもり、夜遅く出てきては台所の火鉢で暖をとる、酒を一杯飲んで寝ていたそう。勉強は経典でなく漢学の書だったと聞く。部屋は冬寒かったろうが、眠気を防ぐ、また勤行の意味もあったのではないかと。裏書に梅溪智旭とある修文館時代の学則を光善寺に持参したら、貴重な品だ、大切に保管をと言われた」など、話していただきました。

いくつかエピソードがあります。住職としては、寺が末寺のため毎年上納金が課せられる。そこで、門徒より金子を集め、京都の本山へ請い本寺格にしてもらった。村の世話人が同行、矢部から豊後方面へ山越しをした。帰りは御前岳ふもとまで馬で迎えに行つたという。智旭氏は道中記を書き世話人の一人に与えたそうだが、どこにあるのか不明。

研究者としては、読書に没頭。三千余の書に囲まれ、眠くなれば伏せ目覚めたらまた読むという生活で、給料はほとんど本代。母君が「本ばかり買わず、少しは衣類を」と言われると「本

を着てがまんしよう」との答えだった。教育者としては、明治9年黒木に移る江先生の後を託され、終生教育に尽くした。矢部小学校の教師に推薦した青年を自宅へ連れ帰り、毎週指導法を伝授したという。

門生から村長・村会議員が育っています。智旭先生の没後、二百人の門下生で建立した石碑が寺の境内にあり、教育関係者・先生ゆかりの訪問は跡を絶たなかったそうです。

文部省の表彰

「教育より仕事」という時代、学校の月謝は大きな負担で、子どもたちは学校へ行けません。江・智旭両先生は、家々を訪ね教育の大切さを説いて回ったのです。努力が実り、明治14年飯干と柴庵（後の高巣）、翌15年には日出に分校が開校、大正2年の御側分校と本校矢部小を合わせ後年矢部村5小学校が並びました。

智旭先生の勤勉さ・教育功労は高く評価され、後年（明治21年町村合併の頃か）文部省より奨励賞を賜っています。賞状は不明ながら、副賞「康熙字典」と菊水紋様黒漆の硯箱が、善正寺に大切に保管されています。

矢部村 山口久幸

康熙字典Ⅱ清朝に61年間君臨、聖祖と称される第4代康熙帝が命じ1716年完成。画引き字典で、四万七千余字を収録する最も権威ある字典。本品は東京鳳文館M16製。参考：矢部村誌・松尾文郎著「江崎山脈・矢部村郷土史（昭和53年）・善正寺田中瑞城前任職の話

第31回

八女茶山唄日本一大会

会場 八女市黒木体育館

日時 6月1日(日) 9時開会

出場者
募集

♪ ハヤリー 縁がない
なら 茶山にごされ
トコサイサイ♪
茶山茶どころ 縁どころ
ハーママシヤレモマシヤレ
トコサイサイ♪



龐大橋
の上から
飛ばそう

紙飛行機教室と
紙コプター大会と



世界
チャンピオン
戸田拓夫さん
来館!

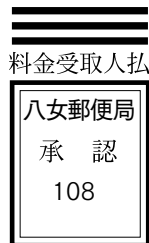
- 八女茶発祥の地である八女市黒木町を中心に江戸末期から茶揉み唄として歌い継がれている八女茶山唄。八女茶のふるさとにふさわしい茶山唄の普及とともに、文化の発展と茶の振興につなげます。
- 参加資格 年齢・性別は問いません。
- ※前回までのグランプリ受賞者は出場できません。
- 伴奏 主催者で準備しますが、随伴でもかまいません。
- 部門 少年少女の部(中学生以下) 青年の部(50歳以下) 壮年の部(70歳未満)

- 参加料 2500円(少年少女の部は千円) ※弁当代含む
- 参加料は申込時に振込用紙で金融機関に振り込み、納入してください。
- 申込締切 4月16日(水) ※必着
- 申込書(領収書不要)をファクスまたは郵送で事務局へお送りください。
- 申込・問い合わせ 八女茶山唄日本一大会実行委員会事務局(黒木総合支所産業経済課内) ☎42・1115 / 42・0172

- 日時 = 3月8日(土) 13時~
- 場所 = ふるさとわらべ館(上陽町下横山 4838)
- 参加費 = 500円(オリガイド付き)
- ※要予約
- ※天気が良ければ滞空時間競技も実施(賞品あり)
- 申込・問い合わせ = 同館(☎54・2442)

キリトリセン

郵便はがき



8 3 4 - 8 7 9 0

〈受取人〉

八女市本町647番地

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

ふるさと支援寄附のお礼
※敬称略

- 【環境保全事業】
- ▽匿名 4件
- 【その他市長が必要と認める特定の事業】
- ▽匿名 2件
- 1月末現在累計額 2849万8904円
- 【環小・中学校へ】
- ▽大坪建設株式会社代表取締役大坪和也 金一封
- 【八幡小学校へ】
- ▽日本教育公務員弘済会福岡支部 児童図書50冊
- 【観光振興・交流事業】
- ▽福本博(東京都町田市) 2件
- ▽匿名
- 【未来を担う子どもの教育及び少子化対策事業】
- ▽坂田登(神奈川県川崎市)
- ▽鈴木貴博(北海道中川郡幕別町)

【環境保全事業】

- 【市内小・中学校へ】
- ▽大坪建設株式会社代表取締役大坪和也 金一封
- 【八幡小学校へ】
- ▽日本教育公務員弘済会福岡支部 児童図書50冊

【木屋診療所廃止のお知らせ】

八女市国民健康保険直営「木屋診療所」は、平成26年3月31日をもって廃止します。

☎市民課国保年金係 (☎23・1116)

市民の 声 voice

皆さんからの写真、イラスト、詩、俳句、身辺雑記、市へのご意見や質問などの投稿をお待ちしています。

信号機を設置してください

「八女学北」の交差点に八女学院方面から出る際の信号機が付いていません。朝はバイパスの車も多く、右折できません。半感応でも構いません。信号機の設置をよろしく願います。

(女性)

陽泉俳句会

小春日や子猫の耳の透けて見ゆ
荒川ミヤ子
綾杉の浮き立つ威容初明り
柴田 啓一
ふり返ることなき決意初日記
吉泉 守峰
初氷レシート一枚囁んだまま
城後 正子
ひねもすを雨に読書の炬燵守り
大坪 延子
深耕の刃先に生るる土筆の芽
倉ノ下和代
新年を和服で集ふ静心
古賀シツカ
石垣の名もなき草や日脚伸ぶ
大坪 清香
黒豆の汁のみ残り三ヶ日
中村 境子
大瀑布ならぬラインの大水柱
梅野トラノ

八女紫苑句会

三世代無事を言祝ぐ去年今年
中川原篤子
霜の朝のみなしばし綺羅めける
松崎 伸子
句碑の辺に竿をゆるめて炬燵舟
松延みさと
宮の楠注連太々と年迎ふ
井上トシ子
着ぶくれて漁を眺めの老二人
牛島 景子
白鷺の舞ひたるあたり淑気満つ
堤 多鶴子
寒風に屋上の旗乱れけり
田中サトリ

現地を確認し、八女警察署へ相談に行きました。八女警察署の回答としては、「八女学北」の交差点は八女学院前の通りからバイパスへ出る道路の幅員が狭いため、信号機を設置した場合、赤信号で待機する車が発生すると離合できなくなりそうです。したがって「八女学院北」の交差点の南北に信号機を設置することはできないとのことでした。信号機を設置する条件の一つとして、道路の幅員が5・5メートル以上であることが必要だそうです。

通行される方へお願いですが、道幅がかなり狭いので、通行の際は十分注意していただきますようお願いいたします。登下校の時間帯は、児童・生徒の皆さんに注意して、さらに減速して通行していただきますようお願いいたします。

(地域支援課)

キリトリセン

ご意見記入欄 (八女市広報H 26.3)

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいづれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

- ▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
- ▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ▽明らかに営利を目的としているもの
- ▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
- ▽その他、市が不適当と判断するもの

ご記入をお願いします

平成25年4月から、右のとおり市長へのはがきの様式を一部変更しています。これは、投稿いただいた人の個人情報保護の観点により、「1」「2」について投稿者ご自身に記入の協力をお願いしているものです。

掲載可または公開可に○をつけられた場合においても、投稿者等個人が特定されることのないよう個人情報には十分注意し、広報紙・ホームページに掲載し、公開請求があった場合は情報公開します。○のご記入がない場合は掲載不可・公開不可と判断します。

●問い合わせ先 市長公室秘書広報係
(023・1110)

キリトリセン

1. 広報紙またはホームページ (掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開 (公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



松本さんの教室では楽しくお茶が学べます。次回は3月14日(金)14時から「玉露をまるごと楽しむ」。詳細はおりなす八女に掲載しているチラシをご覧ください。

「八女が大好き。八女茶が大好き。日本中でこんなにおいしいお茶が生産されている所はほかにありません。それを再認識していただくお手伝いができれば——」そう語る松本さんは、日本茶インストラクター歴11年目。福岡市のデパートで八女茶講座を開いたり、市内保育園で園児にお茶の淹れ方を教えたり、おりなす八女で自主教室を開催したりしています。

「お茶の文化は奥が深く難しいけれど、日々の生活の中で淹れる一杯のお茶に日本の文化が息づいていると思います。保育園の教室で、ある子

大好きな八女茶を伝えるお手伝いを



小さいころからお茶を飲むのが当たり前。嫁ぎ先がお茶に関係ある仕事だったため、知り合いの勧めで日本茶インストラクターを取得。現在日本茶インストラクター協会の事務局を務めています。

日本茶インストラクター 松本美紀子さん(龍ヶ原)

「お茶を飲んで『心の味がした』と言ったそうです。最近では急須のない家庭も珍しくなくなりましたが、朝一杯のお茶や夕食後のお茶などは急須で淹れていた方がいいですね」

産地を巡り生産者やお茶屋さんと話しをする中で、様々なことを学びました。作り手のことを考えていねいに淹れたいと、ちよつとした手間でおいしくお茶が淹れられることを伝授。また、市外の講座では八女茶に愛着を持っていただくために「ぜひ一度、八女にこんですか!」と熱八女弁をふるいます。

「大河ドラマなどで、心を通わすシーンには必ずお茶が出てきます。心を込めて淹れることで、心に染みるお茶となります。これからもお茶文化を伝える活動を地道に続けていきたいです。市内全部のお茶屋さんのお茶を紹介できるような場所をつくり、案内できたらいいですね」

3月

★3月の館内整理日は28日(金)★

《本館の休館日》※月曜・館内整理日
3月(月),10月(月),17月(月),24月(月),28(金),31月(月)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日・館内整理日

3月(月),10月(月),17月(月),21(祝),24月(月),28(金),31月(月)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日・館内整理日
4(火),11(火),18(火),21(祝),25(火),28(金)

3月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間=平日 10時~18時
土日祝 10時~18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間=9時~17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



市内の小学校の『記念誌』などを寄贈ください!

市内の小学校(閉校になった学校を含む)の『創立〇〇周年記念誌』や『閉校記念誌』などを探しています。

ご寄贈いただいた資料は大切に保存し、市民の皆さまの役に立てたいと思いますのでよろしくお願ひします。

【〇〇周年記念誌】

矢部、飯干、平野、串毛、笠原東、星野、仁田原、椋谷、小野、東山、上横山、上辺春、下辺春、白木、北山、光友の各小学校

【閉校記念誌】

御側、日出、枝折、平野、渡内、豊岡、仁田原、椋谷、小野、下辺春

※図書館の本館または分館までご連絡ください。

3月のよみきかせ

幼児~小学生の皆さん対象です!

♥本館=1日、8日、15日、22日、29日 おはなしコーナー

※いずれも土曜日14時~

※22日は小学生対象

♥黒木分館=8日(土)11時~

おはなしコーナー

3月のあかちゃんよみきかせ

0~2歳くらいの赤ちゃん対象です!

♥本館 15日(土)11時~

2階研修室

♥黒木分館 27日(木)11時~

おはなしコーナー



ブックリサイクルのお知らせ

図書館で利用しなくなった本や雑誌をお譲りします。本を入れる袋をご用意ください。

●期間・時間=3月1日(土)~2日(日) 10時~17時

●場所=本館2階ロビー

※今回本館は雑誌のリサイクルはありません。

☆同日、立花分館でも開催(なくなり次第終了)

●場所=八女市働く婦人の家内

「命」や「自然」の大切さを考える「ごぶん賞」表彰式

2013「ごぶん賞」福岡県地区表彰式が2月2日(日)、黒木地域交流センター「ふじの里」で行われました。今年には県内から869点、全国から7413点の作品が寄せられました。

【全国表彰】
ごぶん文化賞

●酒井三葉(忠見小5年)

【福岡県地区表彰】

八女市長賞

●倉ノ下武都(黒木西小2年)

八女市議会議長賞

●河原伽穂(八女学院中2年)

八女市教育長賞

●石井優里(八女学院中3年)

矢部川漁協組合長賞

●仁田原萌人(大淵小4年)

矢部川ごぶん塾「黒木」実行委員長賞

●山下稚尋(黒木西小5年)

●猪口智眸(長峰小6年)

矢部川ごぶん文化賞

●猪口潤華(長峰小3年)

●栗原愛実(福島小3年)

●樋口鈴華(大淵小3年)

●笹隈愛斗(八女学院中1年)

●古川弘大(八女学院中3年)

矢部川ごぶん環境賞

●松野ほなみ(黒木小4年)

●中嶋琴音(忠見小5年)

●石井智野(黒木小6年)

●縄田颯人(八女学院中1年)

●林菜々子(黒木中1年)

●諸富あゆ(立花中1年)

●福田華矢(見崎中3年)



選考委員長の安部先生を囲んで記念撮影

「ニコニコOB会」が健康運動推進実践グループ奨励賞を受賞しました



市長を訪問された「ニコニコOB会」の皆さん

福岡市のナースプラザ福岡で1月31日(金)に開催された福岡県「食と健康推進フォーラム」で、八女市のニコニコOB会(堤多鶴子代表)が健康運動推進実践グループ奨励賞を受賞しました。

ニコニコOB会は、平成11年に発足し本年4月に結成15年目を迎える運動の自主グループです。主に毎月2回、市

の保健センターや共生の森でのストレッチ体操や救急救命の講習会を始め、年数回野外でのウォーキングやグラウンドゴルフなどで汗をかくくらの運動を行うなど毎回楽しく活動しています。また、会員の大半が「八女市高齢者健康づくりリーダー健笑隊」の養成講座を受講し、地域での健康づくりリーダーとして、老人クラブや地域いきいきサロンなどで地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

2月3日(月)には同会員ら5人が三田村市長へ受賞の報告に訪れました。堤会長は、「これからの高齢化社会において、健康でいきいきと暮らすには、『自分の健康は自分たちで!』と活動に力がいります。これからも仲間と一緒に和気あいあいと取り組み、末永く活動を続けていきます」と意気込みを語りました。

●問い合わせニコニコOB会 堤代表(☎23・0450)

平成25年度「ミニユニティ助成事業」で備品を整備しました

本事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として行われているもので、八女消防本部では視聴覚資器材セット(防火防災DVD14点)を宝くじの助成金で整備しました。

今回整備した視聴覚資器材セットは、婦人防火クラブの活動をはじめとして、八女地域住民の防火防災意識の高揚を図るために活用していきます。



整備された防火防災DVD 14点

近見委員に県農業会議会長表彰

福岡県農業委員研修大会が1月14日(火)、福岡市で開催され、農業委員として長年地域農業の発展や農家の相談活動等で尽力された近見忠雄委員が、福岡県農業会議会長表彰を受けました。また、八女市農業委員会は、平成23年度に続いて平成24年度も農業者年金新規加入者数、福岡県第1位で表彰を受けました。

八女市農業委員会(塚本ちる子会長)では、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を目的に、農業者年金の加入推進活動に引き続き取り組んでいきます。八女市の農業者の人々の加入が相次いでいるこの機会に加入をご検討ください。詳しい内容については、農業委員会事務局へお尋ねください。



農業委員会の塚本会長(左)と近見委員(右)

こども議員17人が堂々と質問



質問の回答に耳をかたむけるこども議員の皆さん

八女市青少年育成市民の会主催の第4回八女市こども議会が2月1日(土)、立花庁舎八女市議会議場で行われました。将来の有権者である子どもたちが民主主義の基本である議会の場を体験することで、日々の暮らしと行政のかかわりを学習し、自分の意見をはっきりと述べる事ができる子どもの育成を図るために行われています。

市内の小学6年生17人がこども議員として参加し、こども議長の池上真海さんが開会を宣言、最初は緊張の面持ち

でしたが、傍聴席の保護者や関係者が見守る中、一人ずつ大人顔負けの質問を展開しました。質問の内容は、九州北部豪雨災害の復興対策、過疎化対策、高齢者対策、小学生の国際交流、環境問題など多岐にわたりました。どのこども議員も市長や教育長などの回答に真剣な表情で耳を傾けていました。

こども議員

- 1番 田中彩稀(筑南小)
- 2番 政次大翔(八幡小)
- 3番 白山新菜(立花小)
- 4番 桑原芽依(忠見小)
- 5番 吉田亜矢(笠原小)
- 6番 石井徳(川崎小)
- 7番 似吹和海(木屋小)
- 8番 栗原沙弥華(岡山小)
- 9番 堤花音(黒木西小)
- 10番 田中千尋(黒木小)
- 11番 川崎真那(福島小)
- 12番 今村隆聖(星野小)
- 13番 猪口智眸(長峰小)
- 14番 栗原未来子(矢部小)
- 15番 鹿野夏生(上妻小)
- 16番 森こころ(上陽北浜学園小)
- 17番 池上真海(三河小)

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱したあなたの街の相談パートナー

人権擁護委員の委嘱について

市の人権擁護委員として次の皆さんが法務大臣から委嘱を受けました。

《再任》

●古川正二さん(岩崎)

●秀徳正吾さん(黒木町)

《新任》

●江崎智香子さん(宮野)

●森松留美さん(星野村)

任期は平成28年12月31日までです。

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱したあなたの街の相談パートナーです。人権について関心を持ってもらえような啓発活動を行ったり、特設人権相談所(なんでも人権相談)を随時開設して住民の皆さんからの人権相談に応じたりしています。

相談は無料で秘密は厳守します。困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。●問い合わせ〓福岡法務局八女支局(☎23・2603)

福岡法務局長から感謝状贈呈

多年にわたって人権擁護委員として功績があった氷室郁子さん(柳瀬)と石田久美子さん(星野村)に、1月1日付で法務大臣から感謝状が贈られました。

氷室さんは平成10年12月から平成25年12月まで、石田さんは平成20年1月から平成25年12月まで、人権思想の普及や人権擁護活動に尽力していただきました。ありがとうございました。



氷室郁子さん

石田久美子さん

地元に残る郷土料理こそが日本食

第6回八女くろぎ食の文化祭が2月9日(日)、「伝えよう郷土の食文化を次世代に」をテーマに黒木地域交流センター「ふじの里」で行われました。

今年の記念講演は「健康ライフの秘訣は、日本食文化にあり」と題して、野菜ソムリエで食育アドバイザーの桑原ナミさんが講演。世界遺産に登録され、世界に誇れる文化である日本食の特徴などにふれ「日本食は、いつも皆さんが食べて

いる家庭の味で地元に残る郷土料理。代々受け継がれているものこそ日本の食文化であり、それが世界遺産。途絶えさせないためにも家庭や地域で子供たちや若い人たちに伝えてほしい」と伝えていくことの大切さを話しました。また、お茶を使った料理をメインにご飯ものや惣菜から菓子にいたる数々の料理が味わえる試食会では、訪れた約150人の人がおいしそうに味わっていました。



集まった料理を皿によそう参加者の皆さん

地域づくり提案事業認定「日向神湖畔に秋の装いを作ろう！」

日向神ダム湖畔の桜は、昭和35年のダム建設とともに植栽され、満開の時期はたくさ



苗を植え支柱を打ち込みました

んの観光客で賑わいます。新緑の季節は緑も鮮やかで、夏は木陰を作り涼感を出しています。矢部地域づくり協議会では、次世代に残す観光資源として桜並木の存続はもとより、紅葉時期にも多くの人を呼び込もうと真っ赤に染まるモミジの植栽を考えました。

今回「地域づくり提案事業」を活用し「日向神湖畔に秋の装いを作ろう！」を目的に、矢部地域ボランティア団体「昇盛会」を中心に植栽事業を計画。2月1日(出晴天の中、37人のボランティアが集合し、

百本のモミジの植樹を行いました。矢部地区で育った長さ3.5mの立派な苗木を、一本一本支柱を添えながら植え込んで行きました。また、河川浄化の推進を図るため矢部川河川内の葦の枯れ草を処理する作業も行いました。この事業を通じて、ハート岩や蹴洞岩などの巨石群をはじめとした日向神ダム湖畔の魅力再構築と地域への愛着心が高まりました。今後も矢部地域の観光資源を、たくさんの人々に訪ねていただくために、活動を行っていきます。

世界にひとつのたこ



最優秀賞の古木孝明さん

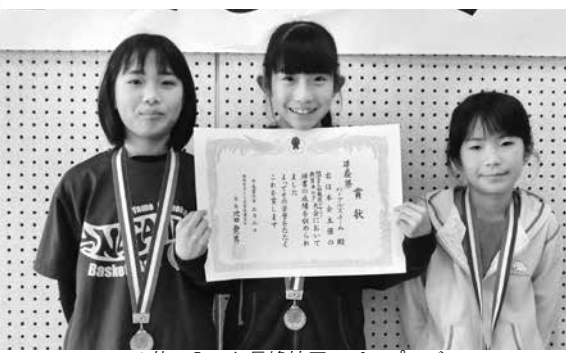
八女市子ども会育成連絡協議会主催の「第39回親と子の

市内のチームが大健闘

福岡県子ども会育成連合会主催の「第23回福岡県子ども会育成連合会南筑後ブロック新年カルタ大会」が2月2日(日)、八女市総合体育館で開催

たこあげ大会」が1月26日(日)八女市桜公園運動広場で行われました。1月18日(土)の「たこ作り教室」で作ったたこや手作りのたこを持参した親子20組が参加し、冬空の下、元気に走り回りながら世界にひとつだけのオリジナルたこをあげました。また、「日本の風の会」会員による手作りたこのコンテストでは、福島小6年の古木孝明さんが最優秀賞に輝きました。

されました。南筑後ブロック5市の大会上位20チーム約80人が参加し、白熱した戦いを繰り広げました。八女市からは長峰校区のパープルズが準優勝、矢部校区の仲良し3人組が敢闘賞と大健闘しました。



2位に入った長峰校区のパープルズ



敢闘賞の矢部校区仲良し3人組

第4回八女市中学生新春 卓球大会

期日 1月11日(土)
会場 黒木体育館

(敬称略)

- 【男子1年生】
1位 グループ
1位 末岡龍星(三橋中) 2
位 高山照也(立花中) 3位
牛島颯大(同)・宮崎飛鳥(同)
2位 グループ
1位 伊藤直緒(福島中)
3位 グループ
1位 三枝真士(八女学院)
【女子1年生】
1位 グループ
1位 大久保咲希(黒木中) 2
位 加藤未里(同) 3位 中島
愛華(広川中)・加藤田舞(同)
2位 グループ
1位 山本優香(黒木中)
3位 グループ
1位 荒川七海(上陽北浜学園)
【男子2年生】
1位 グループ
1位 上妻匠(立花中) 2位
島添晃(三橋中) 3位 大村
蒼(同)・光野時矢(同)
2位 グループ
1位 伊藤大輔(福島中)
3位 グループ
1位 中島大介(立花中)
【女子2年生】
1位 グループ
1位 西田如乃(星野中) 2位

江崎由紀(八女学院) 3位 今
村重紀乃(星野中)・高橋英里(八
女学院)

2位 グループ

1位 山口めい(上陽北浜学園)

3位 グループ

1位 野田優花(上陽北浜学園)

第27回東八女少年野球 協会マラソン・駅伝大会

期日 2月2日(日)
会場 グリーンピア八女

(敬称略)

【マラソンの部】
▽3年生以下(招待)

1位 冬木壤太郎(水洗スター
ズ) 2位 北島潤(同) 3位

佐倉俠史朗(宮ノ陣フワワーズ)

▽3年生以下(東八女)

1位 江崎真斗(木屋フェニック
ス) 2位 中村功祐(広川イ
グルス) 3位 高山大翔(光友
ヴィクトリー)

▽4・5年生(招待)

1位 矢ヶ部大樹(水洗スター
ズ) 2位 北島優(同) 3位

林颯馬(同)

▽4・5年生(東八女)

1位 内野太陽(木屋フェニック
ス) 2位 山崎悠稀(広川少年
野球クラブ) 3位 高木悠翔ス
ターズ(星野)

▽6年生(招待)

1位 甲木宏孝(善導寺ポイズ
クラブ) 2位 村田夢弥(同)

3位 山下翔大(同)



スタート後勢いよく駆けていく駅伝一区の選手

▽6年生(東八女)

1位 大淵光輝(木屋フェニック
ス) 2位 田中宇宙(筑南カ
ジナルス) 3位 山崎真翔(広
川少年野球クラブ)

【駅伝の部】2キロ×8区間

▽招待

1位 善導寺ポイズクラブ

2位 津福ジニアスラグーズ

3位 宮ノ陣フワワーズ

▽東八女

1位 本分クラブ

2位 広川少年野球クラブ

3位 広川イグルス

【マラソンの部】

▽2年生以下

1位 西木戸奏多(川崎少年野
球クラブ) 2位 幡保賢太郎
(三河スターズ) 3位 馬場太
郎(川崎少年野球クラブ)

▽3年生

【マラソンの部】

期日 2月2日(日)
会場 八幡小学校ほか

(敬称略)

【小学生の部】

1位 如水館(福岡市)

2位 須恵剣友会(須恵町)

3位 弓削剣心会(久留米市)・
山口剣友会(筑紫野市)

【中学生の部】

1位 如水館(福岡市)

2位 黒木中学校(八女市)

3位 三橋中学校(柳川市)・山
口剣友会(筑紫野市)

親子でもちつきに挑戦

多世代交流館「共生の森」
で2月2日(日)、「もちつきと豆
まき会」が行われました。子ど
も太鼓グループ(打々鼓・鼓夢)
によるオープニングに続き、親
子連れの参加者が、まき割や
もちつきに挑戦しました。つき
あがったもちちは、みんなで丸め
て、きな粉もちやぜんざいにし
ておいしくいただきました。

その後は、今年の年男・年女
が豆まきを行い、一年の無病息
災を祈りました。今年もたくさ
んの参加者が楽しい一日を過ご
しました。お世話いただいた皆
さん、大変お疲れさまでした。

その後は、今年の年男・年女
が豆まきを行い、一年の無病息
災を祈りました。今年もたくさ
んの参加者が楽しい一日を過ご
しました。お世話いただいた皆
さん、大変お疲れさまでした。



もちをみんなであつて、丸めた後は年男・年女による豆まきがありました

お知らせ



雛の里・八女ぼんぼりまつり
笑顔いっぱいのおもてなし

お食事処・お茶処を開きます。

- 日時 3月2日(日)11時～
- 場所 堺屋
- 問い合わせ 八女市地域婦人会野間口さん (☎090・7451・7870)

上陽町文化連盟総合文化祭

- 期日 3月8日(土)～9日(日)
- 内容・日時・場所 生け花展・書道展 8日9時～17時、9日9時～16時 / 上陽公民館
- 芸能大会 9日10時～15時 / 農業活性化センター大ホール
- お茶の会 9日10時～15時 / 農業活性化センター和室

- 問い合わせ 西木さん (☎090・4357・2433)
- 子どもの絵 秀作展

杉山絵の教室60周年記念、全日本こども美術展、全日本学生美術展等受賞作品展。

- 日時 3月4日(火)～9日(日)
- 場所 おりなす八女研修棟ギャラリーA
- 問い合わせ 杉山さん (☎22・2259)

JAふくおか八女 八女地区春の農業まつり

- 八女地域農業振興イベントを開催します。
- 日時 3月8日(土)10時～16時
- 場所 八女観光物産館ときめき駐車場 (八女伝統工芸館東側)
- 内容 八女の農産物即売会、手作りだんご汁、こんにゃく販売、地元米銘柄あてクイズ、牛乳・ぜんざい無料配布、市内子どもたちによる和太鼓演奏(鼓夢・打太鼓)など
- 問い合わせ JA八女地区センター (☎22・7511)

あつまれー元気もんフェア

市内の小学生を対象に、いろんなもの作りや体験活動ができるイベントを開催します。

八女市 職員 募集

① 公立保育所給食調理員

- 資格=調理師の資格を有する人(平成26年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)

② 子育て支援コーディネーター

- 資格=保健師、看護師、保育士、教育職員の資格を有する人のほか、子育て支援に関する知識および能力ならびに相談および援助の技術を有し、地域の子育て支援事業に精通している人(平成26年3月31日までに資格取得見込みの人を含む)。

- 〈①②共通〉
- 募集予定人員=1人
- 任用期間=平成26年4月1日から1年間※①は7年を限度として、②は5年を限度として再任する場合もある。
- 選考日=3月16日(日)

- 選考会場=八女市役所202会議室
- 選考方法=書類審査、作文および面接
- 受付期間=3月3日(月)～3月10日(月)※土・日・祝日を除く。郵送の場合は、3月10日必着。
- 提出書類=申込書(子育て支援課に準備)、資格証明書の写
- 申込・問い合わせ=子育て支援課 (☎23・1351)

- 会場 べんがら村駐車場
- 問い合わせ 藤田さん (☎090・2855・5099)

コールもちの木コンサート

- 曲目は八女市歌・うれしいひなまつり・だご汁の歌・矢部川など11曲。入場無料。
- 日時 3月16日(日)13時30分
- 場所 堺屋庭園
- 問い合わせ 平田さん (☎22・3504)

- 市民との協働によるまちづくり提案事業
- 「良成親王と姫御前」
- 黒木大藤物語「藤の記憶」

黒木の黒木大藤を植樹された九州南朝最後の皇子「良成親王様」とその妃「姫御前様」。奥八女で今も守り続けられていた南北朝時代からの人々の想いにファンタジーとフィクションをまじえた歴史ロマンの

- 今回は「ジャングルスloop」
- レが筑後船小屋にできた理由」と題し、大野まどかさんの講演。参加無料。定員30人
- 日時 3月18日(火)19時
- 場所 ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街)
- 問い合わせ 同所 (☎24・9657)

春そよ風コンサート

入場無料。お気軽にどうぞ

ミュージカル劇です。

- 日時 3月16日(日)14時開演、13時30分開場
- 場所 おりなす八女ハーモニーホール
- 料金 500円
- 問い合わせ 劇団大藤・代表樋口さん (☎090・4986・2687)

第7回地域活動講演会

- 今回は「ジャングルスloop」
- レが筑後船小屋にできた理由」と題し、大野まどかさんの講演。参加無料。定員30人
- 日時 3月18日(火)19時
- 場所 ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街)
- 問い合わせ 同所 (☎24・9657)

入場無料。お気軽にどうぞ

空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。

- 募集対象エリア=黒木町・上陽町・立花町・矢部村・星野村
- 問い合わせ=市長公室企画政策係 (☎24・8013)
- ★受付時間=平日9時～16時30分※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

商品車の課税免除は3月末まで

中古車販売業者が商品として所有する軽自動車は、届出があれば課税免除の対象となります。商品車の対象となるのは、販売目的で保有し展示しているもので、代車・試乗車・営業車等で使用しているものは含みません。詳しくは下記にお問い合わせください。

- 届出期限=3月31日(月)
- 提出物=申請書(下記窓口にあります)、自動車検査証の写、古物商許可証の写、展示状態の写真(ナンバーが確認できるもの)
- 手続き・問い合わせ=◆税務課(☎23・1112)
- ◆黒木総合支所(☎42・1113)
- ◆立花支所(☎23・4932)
- ◆上陽支所(☎54・2218)
- ◆矢部支所(☎47・3111)
- ◆星野支所(☎52・3113)

廃車・名義変更は3月末までに

軽自動車税(軽自動車、バイク、農耕作業用、その他小型車)は、毎年4月1日に所有登録している人に課税されます。「使用しなくなった」「他人に譲った」などの場合は、廃車または名義変更などの手続きをしないと毎年課税されることになります。該当の場合は廃車・名義変更手続きをしてください。
※車種により手続き場所が違います。詳しくは下表を参照ください。

	車種	手続き場所・問い合わせ
八女市 ナンバー	原付バイク (125cc以下)、 農耕用など	市役所税務課および各支所
久留米ナンバー	軽自動車	軽自動車検査協会久留米支所 (☎0942・21・5680)
	軽二輪バイク (250cc以下)	軽自動車協会連合会久留米分 室(☎0942・21・8893)
	小型二輪バイク (250cc超)	福岡運輸支局久留米自動車検 査登録事務所 (☎050・5540・2081)

- 貸出期間=平成26年4月1日
〜平成27年3月31日(1年間)
- 利用料=1区画 6千円
- 申込・問い合わせ=農業振
興課(☎23・1118)
- 申込締切=3月20日(木)
- 募集区画=100区画(1
区画20㎡) ※応募者多数の場合
抽選
- 貸出期間=平成26年4月1日
〜平成27年3月31日(1年間)
- 利用料=1区画 6千円
- 申込・問い合わせ=農業振
興課(☎23・1118)

- 日時=3月20日(木)14時
- 場所=おりなす八女はちひめ
ホール
- 内容=【1部】深町宏コンサー
ト【2部】古賀メロディーギター
アンサンブルの演奏
- 問い合わせ=県退職教職員協
会八女支会(☎24・4193)

湖上大正琴演奏会

- 日時=3月30日(日)9時30分
開場、10時開演(午前中)
- 会場=おりなす八女はちひめ
ホール
- 問い合わせ=平田さん(☎2
3・0206)



ビーチボールバレー教室

誰もが気楽に楽しめます。室内用運動靴を持参ください。

- 日時=3月8日(土)20時
- 会場=総合体育館
- 問い合わせ=SOUTHクラ
ブ(☎24・1340)

JAふくおか八女「今こそ
農業塾」4期生

人生をより一層楽しむために農業の知識や技術を習得してみませんか。農業に興味がある人に農業・農村に対する理解を深めてもらい、農作物作りにも役立つ知識等を習得してもらうために開講します。

- 受講資格=原則、JAふく
おか八女管内に在住。農業基
礎知識の習得に意欲・興味が
ある人で概ね65歳までの人
- 開催期間=4月19日(土)〜11
月1日(土)までの全11講座
- 講座は土曜日の9時〜12時
(月に1、2回)
- 開催場所=JAふくおか八
女 八女北支店管内農家ほ場・
ふれあい市民農園
- 定員=30人程度(応募多数
の場合、事務局にて抽選)
- 受講料=12960円(税込)
※資料・資材代含む
- 受講料は第1回目の講座時
に徴収予定。途中で受講を中
止される場合受講料返金なし。
- 主な講座内容=
- 【野菜】土づくりから収穫まで



べんがら村「ふれあい農園」
利用者

- 問い合わせ=JAふくおか八女
農業振興課(☎23・1378)
- 応募期間=3月3日(月)〜3
月24日(月)
- 講師=JAふくおか八女営
農指導員および担当職員
- 募集期間=3月3日(月)〜3
月24日(月)
- 問い合わせ=JAふくおか八女
農業振興課(☎23・1378)



柳川市

【桜まつり・流鏝馬】●日時=3月下旬～4月上旬、流鏝馬=3/30(日)14:30～15:30 ●場所=三柱神社参道 ●問=三柱神社社務所(☎0944・72・3883)

大川市

【第32回古賀政男記念大川音楽祭】 ●日時=3/2(日)12:00 ●場所=大川市文化センター※ゲスト・秋元順子 ●問=古賀政男記念館(☎0944・86・4133)
【第5回春の大川木工まつり】 ●日時=3/21(祝)～23(日)9:00～18:00 ●場所=大川産業会館 ●問=同実行委員会(☎0944・87・2090)

みやま市

【みやま平家まつり】 ●日時=3/23(日)9:30～16:00 ●場所=みやま市山川町要川公園 ●問=同実行委員会(☎0944・64・1523)

広川町

【広川フェア】 ●日時=3/1(土)～2(日)10:00～17:00 ●場所=広川SA(下り線) ●問=広川町観光協会(☎32・5555)

若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

将来、社会において有為な

●日時=3月23日(日)13時30分～16時30分
●場所=サンライフ久留米(久留米市諏訪野町236319)
●事前予約=☎0942・30・0087

(☎233・1596)

●対象学校=指定された専修学校・各種学校
●貸与単価=(月額修学資金) 専門5万3千円、その他3万円(入校支度金)10万円
※詳細はお尋ねください。

●問い合わせ=商工振興課

●対象=中学校・高等学校の新規卒業生等

●対象学校=指定された専修学校・各種学校

●貸与単価=(月額修学資金) 専門5万3千円、その他3万円(入校支度金)10万円

※詳細はお尋ねください。

●問い合わせ=商工振興課

●対象=中学校・高等学校の新規卒業生等

●対象学校=指定された専修学校・各種学校

●貸与単価=(月額修学資金) 専門5万3千円、その他3万円(入校支度金)10万円

※詳細はお尋ねください。

●問い合わせ=商工振興課

●対象=中学校・高等学校の新規卒業生等

●対象学校=指定された専修学校・各種学校

●貸与単価=(月額修学資金) 専門5万3千円、その他3万円(入校支度金)10万円

※詳細はお尋ねください。

●問い合わせ=商工振興課

大牟田高等技術専門学校

雇用保険受給資格者または、

就業支援

●日時=3月19日(水)13時～15時
●場所=柳川市役所第3会議室 ※相談希望者は、相談日前までに予約をしてください。
(1人当りの相談時間約30分)
●県母子家庭等就業・自立支援センター予約電話=092・584・3931(平日9時～17時)

相談

弁護士による無料法律相談

県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の福祉を守り、自立を支援するため子どもの養育費等に関する法律相談事業を実施します。

●日時=3月19日(水)13時～15時

●場所=柳川市役所第3会議室 ※相談希望者は、相談日前までに予約をしてください。

(1人当りの相談時間約30分)

●県母子家庭等就業・自立支援センター予約電話=092・584・3931(平日9時～17時)

17時)

小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者

一般

●申し込み=ハローワーク八女(☎233・6188)
●問い合わせ=同校(☎0944・54・0320)
●訓練コース(定員・訓練期間) ▽パソコン初級・中級連続養成科①(30人・5か月)
▽介護職員初任者研修科①(20人・3か月)
●募集期間=3月3日(月)～4月4日(金)
●申し込み=ハローワーク八女(☎233・6188)
●問い合わせ=同校(☎0944・54・0320)

ハローワークから受講推薦を受けることができる人対象。受講料無料、教科書代等別途必要、5月開始。

の会」(事前登録必要)に参加してください。
●4月利用者の会=3月22日(土)

筑後若者サポートステーション 説明&意見交換会

厚生労働省・県の認定・委託事業。若者(15～39歳)で仕事をしたい人に対して、どのような支援やアプローチが必要なのか。スタッフ(心理カウンセラー、キャリア・コンサル

●会場=問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)

●時間・学校名=▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)

▽14時15分(八幡小、岡山小、西中) ▽15時(上妻小、三河小、南中) ▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)

●会場=問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)

●時間・学校名=▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)

▽14時15分(八幡小、岡山小、西中) ▽15時(上妻小、三河小、南中) ▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)

●会場=問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)

●時間・学校名=▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)

▽14時15分(八幡小、岡山小、西中) ▽15時(上妻小、三河小、南中) ▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)

●会場=問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)

●時間・学校名=▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)

「燃えるごみ袋」の買いだめは行わないでください。

▽八女西部地区(八女地区および立花地区)の皆様へ

◎消費税の引き上げに伴う、八女西部地区の燃えるごみ袋(黄色大1枚40円、小1枚30円)の料金改定は行いませんので、買いだめ行為は行わないでください。

▽八女東部地区(黒木地区・上陽地区・矢部地区および星野地区)の皆様へ

◎4月から東部地区の燃えるごみ袋の料金とデザインが西部地域の袋へ統一されますが、買いだめ行為は行わないでください。現行の袋(薄緑色1枚21円)の使用期限は、平成26年6月30日(月)までとなります。6月30日までに現行の袋を使い切ることができない方のみ、未開封に限り同じ金額分の西部地区の袋と交換します。平成26年3月20日(木)までに交換くださいますようお願いいたします。

日程	使えるごみ袋の色
3月31日まで	薄緑色のみ
4月1日～6月30日	黄色、薄緑色
7月1日～	黄色のみ

●交換窓口およびごみ袋に関する問い合わせ=社会環境課(☎23・1462)、各支所市民生活福祉課

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 3月20日(木)※3/5予約開始／相談 13:00～16:00 / 予約・法務局八女支局 ☎23・2603
- 3月14日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 3月7日(金) 13:30～16:00 / ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 3月28日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎54・3003
- 3月24日(月) 10:00～12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 3月13日(木) 13:30～16:30 ※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談

- 3月20日(木) 9:30～11:30 / 働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 3月18日(火) 10:00～11:00 / 黒木総合支所
- 3月14日(金) 13:00～14:00 / 矢部公民館 問い合わせ＝リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 3月7日(金) 13:00～16:00 / 社会福祉会館

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 3月6日(木) 13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 3月5日(水)・19日(水) 9:30～12:00 / ふじの里(黒木)
- 3月11日(火) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 3月10日(月) 13:30～16:00 / 立花市民センター 2階

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 3月14日(金) 13:30～16:00 / ふじの里(黒木)
- 3月28日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 3月5日(水)・19日(水) 13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 3月5日(水)・19日(水) 9:30～12:00

／ふじの里(黒木)

- 3月12日(水)・26日(水) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 3月12日(水)・26日(水) 9:30～12:00 / かがやき(立花)

日本政策金融公庫相談会

- 3月7日(金) 13:00～15:00 / 商工会議所

税務相談会

- 3月10日(月) 10:00～15:00 / 商工会議所

不動産に関する何でも相談会

- 3月26日(水) 13:00～15:00 / 商工会議所

経営支援相談会 予約

- 3月17日(月) 13:30～16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 3月18日(火) 13:00～14:30 / 八女市役所103会議室

- 3月13日(木) 9:00～10:00 / 地域福祉センター(上陽)

- 3月14日(金)・18日(火) 10:00～12:00 / ふじの里(黒木)

- 3月18日(火) 10:00～12:00 / かがやき(立花)

- 3月27日(木) 10:00～12:00 / 星野支所

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

- 毎週月曜日 14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00～15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市役所消費生活相談窓口 ☎23・1183
- 毎週水曜 9:00～16:00 / 黒木総合支

所第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 3月18日(火) 13:00～16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談 予約

- 平日 9:00～17:00 / 八女市教育委員会 ※予約 ☎0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日 9:15～17:00 / 日本損害保険協会 そんばADRセンターナビダイヤル(☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日 9:00～17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日 8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日 9:00～12:00、13:00～17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日 18:00～20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

労働トラブル電話相談

- 毎週火曜日 20:00～21:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口 (平日 8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

3月に納めるもの

- 国民健康保険税 (第9期)
- 後期高齢者医療保険料 (第9期)
- 住宅家賃
- 保育料

納期限・口座振替日は3月31日

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯 (1月31日現在)

人口	67,953	(+2)
男	31,971	(-1)
女	35,982	(+3)
世帯数	24,259	(+37)
※ () 内は前月比		

▼1月の異動

出生	62人	転出	111人
転入	145人	死亡	94人

▼1月の火災・救急の状況

火災出火件数	1件	(1件)
救急出動件数	264件	(264件)
救急搬送人数	255人	(255人)

▼1月の交通事故の状況

人身事故発生件数	46件	(46件)
傷者	70人	(70人)
死者	1人	(1人)

※ () 内は1月からの累計

おたんじょうびおめでとう

 <p>新原 紫乃ちゃん H25年3月1日生(吉田) お誕生日おめでとう! これからにもここに心元 気に大きくなってね♡</p>	 <p>中村 玲菜ちゃん H25年3月1日生(本町) ぴーちゃん♡1歳おめ でと♪皆に愛されて元 気に育つてね!</p>	 <p>田原 ののかちゃん H25年3月1日生(本町) わが家のかわいい天使 ♡♡これからメロメ ロでいさせてね♡♡</p>	 <p>原 怜史ちゃん H25年3月3日生(岩崎) 好奇心いっぱい怜ちや ん♡元気で優しい子に 育つてね!!</p>	 <p>林 琉生ちゃん H25年3月6日生(吉田) 1歳おめでと♪お兄 ちゃん、お姉ちゃんと仲 良く元気に育つてね♡</p>	 <p>栗秋 すみれちゃん H25年3月9日生(豊野村) 笑顔いっぱいすみれ ちゃん、お姉ちゃんたち と仲良く元気に育つてね。</p>	 <p>近藤 希桜ちゃん H25年3月11日生(平田) いつまでもお姉ちゃん と元気に楽しく過ごし てね。</p>
 <p>安徳 虎来ちゃん H25年3月12日生(蒲原) お誕生日おめでと♪。い つも元気いっぱいとい く。私たちの宝ものです♡</p>	 <p>田中 綺瑚ちゃん H25年3月13日生(新庄) きこちゃんおめでと♪ 元気いっぱい育つて ね!いつもありがとう!</p>	 <p>外山 結梨ちゃん H25年3月13日生(本村) ゆうりちゃん、お誕生 日おめでと♪。明るく 元気に育つてね!</p>	 <p>原 琉斗ちゃん H25年3月15日生(折橋院) 1歳おめでと♪☆ お姉ちゃんと仲良く元 気に育つてね。</p>	 <p>倉橋 旺佑ちゃん H25年3月16日生(平田) 毎日笑顔いっぱいの旺 ちゃん。いつも元気を くれてありがとう♡</p>	 <p>黒岩 大和ちゃん H25年3月19日生(蒲原) いつも元気いっぱいの 大和!これからもす く育つてね♡</p>	 <p>浦山 莉緒ちゃん H25年3月25日生(折橋院) 1歳おめでと♪ お兄ちゃんと仲良く元 気に育つてね!!</p>
 <p>山口 実伎ちゃん H25年3月26日生(白木) みおちゃんおたんじよ うびおめでと♪これから も笑顔でいてね♡</p>	 <p>中尾 柘真ちゃん H25年3月27日生(下辺春) 1歳のお誕生日おめでと ♪♡これから元気にい っぱい大きくなってね。</p>	 <p>井上 陽菜ちゃん H25年3月28日生(室岡) 1歳おめでと♪ お姉ちゃんと仲良く笑 顔で元気に育つてね!</p>	 <p>久保 心春ちゃん H25年3月29日生(津江) 心春ちゃん1歳おめで と♪。いっぱい食べて 大きくなあれ♡</p>	 <p>橋本 健成ちゃん H25年3月31日生(西唐人町) 我が家の小悪魔、健成 くん。てっかい男にな るんだぞ♡</p>	<p>満1歳のお子さまの写真を募集して います(ただし、市内に住民登録が あるか実際に住んでいる人に限る)。 氏名・生年月日・住所・簡単なコメ ント(30字以内)を添えて、誕生日 前月の7日までに直接お持ちいただ くか、郵送でお申し込みください。応 募多数の場合は先着順となります。 ●申し込み=市長公室秘書広報係 (☎23・1110)</p>	

茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.10

そこかしこに小さな春が芽吹く弥生三月、ぜひ出かけてもらいたい黒木町のまちなみ交流館「旧松木家住宅」を紹介しします。

矢部川の水が織りなす黒木伝統的建造物群保存地区の「旧松木家住宅」は、「居蔵」と呼ばれる瓦屋根の土蔵造りの町家で、明治の建築文化を今に伝える貴重な建物。明治13年(1880)の黒木町大火の翌年に建てられ、酒屋の店舗兼住宅として使用されていま



まちなみ交流館「旧松木家住宅」in 黒木町



来る大藤まつり中の「ほっとする空間」でのイベントも楽しみのひとつ!

八女市イメージキャラクターみどりちゃん

とする空間であってほしい」と話すのは案内人の鹿子生さん。黒木が近世の在方町として賑わっていた当時の話や見どころ、おいしいものなどを聞くことができます。

すぐ南に歩けば黒木廻水路付近の水辺の景観の美しさや、今は姿を消しましたが、地元の人に親しまれていた木橋の南仙橋の懐かしい風景も彷彿してくるようです。また、旧往還道沿いには今も漆喰塗りの町家が軒を連ねています。

黒木の町並みを楽しむ前にはまちなみ交流館「旧松木家住宅」をお訪ねください。四季の町並みと食文化の魅力あふれる黒木町を紹介していただけます。

●問い合わせはまちなみ交流館(☎42・0004)

開館時間 9時〜17時
休館日 月曜・年末年始

※在方町農地地域における商工業の中心地



～あたらしい郷土づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp
※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記

▼長男が入っている少年野球チームの公式戦がスタート。最上級生として小学生最後の1年、しっかりとサポーターし、応援したい。できるだけ取材が試合と重なりませんにように(M・M)

▼手に汗にぎる連夜のオリピック観戦。実力がありながら十分に発揮できず涙した人、運を味方にした人など想を超える活躍をした人など様々でした。すべてをかけた練習を積んできた選手の方々はどの国であっても頑張れと応援したくなります。平和の祭典オリピックがいつまでも続く、平和な世の中でありませうに(K・S)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド801」
毎週月曜～金曜 13:00～15:00 生放送!
※20:30～22:10まで毎日再放送しています。

